

その関係図面は、平成15年9月26日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年9月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	津留柳線	阿蘇郡高森町大字中字鶴 同所 同字 347番1地先から 335番2地先まで	280.0	単道改

2 供用開始する期日 平成15年9月26日

熊本県告示第955号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年9月26日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年9月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	肥後伊倉停車場田崎線	玉名市大字田崎字屋敷 同所 字天神原 292番1地先から 49番1地先まで	89.0	単道改

2 供用開始する期日 平成15年9月26日

熊本県告示第956号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成15年9月26日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成15年9月26日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	高森竹田線	阿蘇郡波野村大字中江字水尻日向 同所 同字 1689番 地先から 同番 地先まで	70.0	単交安
"	"	阿蘇郡波野村大字中江字山崎 同所 同字 1741番 地先から 同番 地先まで	40.0	単交安
"	"	阿蘇郡波野村大字中江字水尻日向 同所 同字 1696番2地先から 1696番2地先まで	64.0	単交安

2 供用開始する期日 平成15年9月26日